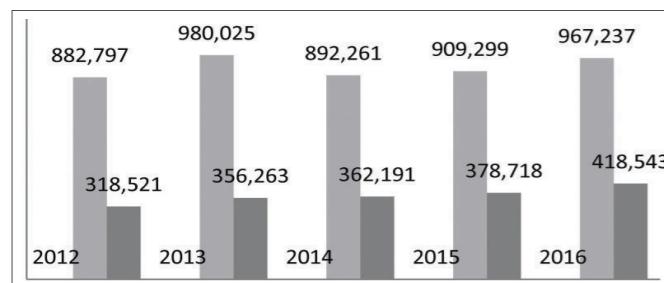


金融機関が個人による貸家業に融資する資金、いわゆるアパートローンの貸出残高がこのところ増え続けている。それにより、貸家の着工が増加しており、貸家の着工戸数が全体の半数近くとなっている。理由は相続税対策やローン金利の低下にあるが、新築の貸家が増えることで空き家が増加している他、オーナーが求めていた家賃収入ラインを下回り、事業継続に暗雲が広がるケースも出てきた。

の勢いが止まらない！



※国土交通省平成28年新設住室着工戸数上位

地銀が積極的。

アパート向け建設融資の勢いが止まらない!

戸数(千戸)	
アパート	967,237
一戸建て	418,543
マンション	378,718
分譲住宅	362,191

ケイアイ通信

資格を取得することで、ステージが上がる。後輩にもぜひチャレンジしてほしい。私が入社したのは約16年前で、「今号の『役員室だより』で登場する溝手課長代理とほぼ同じ頃です。実は歳も同じで、グループ内でもすっかりベテランになりました。(笑)」なので私もこの業界の匂いが染み着いていると思いきや、先日某オーナー様から、「宮崎さんはいつまでも不動産屋さんぽくないよね!」と言われました。最古参の私もそう言われるという事は、きっとケイアングループの社風のようなものが現れて

いるのだろうと思いません。振り返るに、私のスタートは広島の八丁堀店でした。その後、西原駅前店、広島駅前店を歴任し、現在は移転後の新八丁堀店にいます。最近の事ですが、前の広島駅前店で5、6年前にお世話をさせていただいたお客様が、インターネットで私の勤務先を調べてわざわざ訪ねて来てくださいました。以前私がお世話をした物件が、子供が生まれて手狭になり、もつと広い所を探してほしいとの依頼でした。この広い世の中で私のような者を必要として頼って来てくれる人がいる、そう思つただけで胸がいっぱいになりました。

ところで、私がこの会社に入社したきっかけは他の人とは少し異なるかも知れません。振り返るに、私のスタートは広島の八丁堀店でした。その後、西原駅前店、広島駅前店を歴任し、現在は移転後の新八丁堀店にいます。最近の事ですが、前の広島駅前店で5、6年前にお世話をさせていただいたお客様が、インター

ランのホール係をしていて、人間観察を密かな愉しみに毎日を過ごしていましたが、當時大好きだった夏樹静子原作の「Wの悲劇」という映画に登場していた世良公則が演じる不動産屋さんに凄く憧れ、いつか絶対に不動産業界で働くことを決めたのです。それから1年間、自分でも信じられないくらい勉強して宅建の免許を取りこの会社に入りました。自分のやりたい事、就きたい職業が見つかり、本当に良かったと思っています。そんな事もあります。そんな事もあって、後輩にも資格を取る事を薦めていきます。資格を持っていると手当も付きますし、何よりお客様からの信頼が増す事が大きいと思います。また、業界人として自分



（株）ケイアイホーム 八丁堀店
副店長 宮崎 圭一

ケイアイグループ店舗・事業部スタッフ紹介

ケイアイホーム（ア・パ・マン・シヨツプ）各店と
ケイアイグループのスタッフを
ご紹介いたします。

シリーズ「土地活用と賃貸経営」

Vol. 13

自身の自信にも繋がります。日々の忙しさの中です時間を作るのは大変ですが、絶対に想像している以上の価値があるのでチャレンジしてほしいと思います。

個人的な事ですが、私は少し前まで私的なブログを続けていました。一部の人には相当人気があり、今でも記事を保管してくれている人もいるくらいです。私の「愛妻変人ぶり」を綴ったブログなのですが、私を訪ねて来てくだされば、その一端ぐらいはで披露させていただきます。(笑)



ケイアイホーム 広島八丁堀店
730-0017 広島市中区鉄砲町8-15
シモトビル1F

オーナーに
しつかり説明を

オーナーに
しつかり説明を

税になるし、金利も低く大きな持ち出しもなく建設することも可能で、これにより貸家の着工が増加している。(※図)現金で持っているよりアパートを建設したほうが、相続税評価額でおよそ半分くらいに下がる。しかも建設費はローンで貸出金利も1%くらいだからオーナーの懐はさほど痛まない。また、金融機関も富裕オーナーは他にも土地を持つていてるケースが多いため、融資を判断するのも比較的楽で、当該のアパート事業の可否ではなく、オーナーの財産の評価で担保価値を判断するケースが多い。

今回は、前回の続きで
具体的な例を参考に
考えてみます。
仮に、1億5,000
万円で3階建ての
RC(鉄筋コンクリート)
造マンション(2
D 18戸)を建設した
とします。
家賃を6万5,000
円とすれば、年間の家
賃収入は1,404万
円。収入面ではこれに
礼金や敷金の運用益
も加算されますが、税
金や火災保険、管理費
の必要経費が年間お
よそ150～200
万円かかるとして、
1,404万円から
150～200万円
を引いた約1,200
～1,250万円が利
益となります。
これに礼金や敷金運
用益を加えたとして
も、年間約1,200
～1,500万円が收
入です。これを全額返
済に充当すれば、
12(次号に続く)

実際は、築年数が古くなれば空室の発生率も高まるので、いつまでも満室を前提には考えられないのですが、逆に当初の10年間に新築の強みを生かして、家賃収入を集中的に返済に回せば、返済後は入居率にビクビクしないで経営であります。

今は厳しい局面が多く、決して思い通りにはいかないのが現実ですが、本来の賃貸経営は数々のメリットが生かせてこそ、賃貸経営なのです。

シリーズ「土地活用と賃貸経営

Vol.
13

ブリース業者が、事業者とはいって理解が不十分なことが多いオーナーとの関係を密にして、しっかりととした対応が望まれる。

どを要請した模様だ。アパートローンについては、オーナーと供給サイドとの間で結ぶサブリース契約も問題になつてゐる。16年秋、賃貸住宅管理業者登録規程の見直しの中で国交省は、サブリース契約において、「家賃保証契約に関する十分な説明」をするよう管理業者に求めた。家賃および将来の家賃変動に関する諸条件の明記も含まれる。

日本賃貸住宅管理協会のサブリース事業者協議会では、これまでもサブリースの重要事項説明書で、将来の契約条件の変動に係る条件の項目を明確に記載するなどし

**黒木代表の
ひとことコラム**

東京商工リサーチの調査（2016年）によると、全国社長の平均年齢は、前年度よりさらに上昇し61.19歳に達したそうです。社長の年齢上昇に伴い、業績が悪化する傾向も強まっているらしい。都道府県別では、高知県が最も高い63.21歳、大阪府が最も低い59.92歳。

年齢上位の県は、総務省統計局の人口推計における「都道府県別人口増減率」の減少率上位とほぼ同じです。産業別では、不動産業が63.01歳と最も高く、業種別でも不動産賃貸業・管理業が64.67歳で第5位となっています。

市場拡大が見込まれる産業は、新規開業や事業継承が進み、結果として社長も若返る傾向があるようです。

全国の家賃・間取り動向及び グループ内の問い合わせ動向

「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

■全国貨物件家賃動向

	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100%
都道府県	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	水準
埼玉県	49,793	-1.0%	62,123	0.1%	74,027	-1.1%	57,879	0.0%	82%
千葉県	50,259	1.1%	58,899	-2.8%	74,699	1.4%	56,330	0.1%	79%
東京都	67,016	0.3%	86,418	-1.1%	97,940	-2.3%	70,949	0.3%	100%
神奈川県	55,177	-0.6%	75,578	-1.0%	84,343	-4.3%	63,361	-1.0%	89%
静岡県	45,811	-4.0%	56,011	3.0%	63,834	-2.8%	51,495	-2.3%	73%
愛知県	45,273	-2.0%	57,209	4.3%	57,471	-8.9%	51,032	0.1%	72%
奈良県	42,568	-1.9%	54,825	5.9%	53,065	-2.9%	49,281	0.7%	69%
和歌山	42,850	4.0%	50,733	-2.1%	53,040	-4.8%	48,288	0.4%	68%
京都府	50,607	-0.7%	66,148	-1.9%	77,869	-5.1%	55,780	-1.3%	79%
大阪府	52,448	6.8%	67,438	0.8%	74,009	2.4%	57,713	2.9%	81%
兵庫県	48,766	1.5%	67,295	0.7%	76,418	-1.0%	58,338	0.0%	82%
鳥取県	40,030	-0.9%	48,477	-2.5%	57,606	-6.0%	45,808	-2.8%	65%
岡山县	43,933	-0.5%	53,214	-2.3%	63,842	-0.5%	49,554	-0.8%	70%
島根県	42,825	-0.3%	53,728	-1.8%	68,444	19.4%	49,561	2.0%	70%
広島県	43,735	0.8%	58,954	1.5%	66,139	-2.1%	51,228	1.4%	72%
山口県	38,681	-2.2%	51,420	0.5%	60,291	-0.3%	46,727	-0.2%	66%
徳島県	41,477	8.9%	51,709	4.3%	68,570	6.5%	50,678	5.7%	71%
香川県	41,537	-2.0%	50,759	-1.0%	57,136	1.3%	47,151	-1.7%	66%
愛媛県	38,329	1.1%	49,214	0.0%	55,153	2.3%	46,052	2.1%	65%
高知県	40,435	1.2%	51,788	1.7%	61,490	-3.0%	46,278	0.6%	65%
福岡県	44,477	-0.7%	61,051	1.6%	69,212	1.3%	52,174	0.4%	74%
全国	48,681	1.5%	58,347	-0.7%	66,933	-0.2%	53,824	-0.1%	76%

*資料出所:(株)全管協共済会 小額短期保険契約実績より

※総平均賃料は、1部屋から3部屋までのデータより算出したものです。

■お客様から当グループへの物件問い合わせ家賃動向(参考)

	1部屋	2部屋	3部屋	総平均賃料	東京100%		
所在地	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	水準
広島市/廿日市	51,342	-9.1%	69,485	17.1%	83,365	37.6%	62,928 4.1% 89%
三原市	41,800	10.0%	58,000	-3.3%	81,000	1.1%	60,260 1.6% 85%
福山市	48,000	-14.3%	79,100	18.8%	80,800	-3.0%	69,300 1.0% 98%
倉敷市	44,135	-2.6%	56,980	8.8%	75,571	17.2%	54,301 5.1% 77%
岡山市	48,660	-3.7%	57,082	-4.1%	74,948	3.9%	57,139 -3.0% 81%

不動産関連のトラブル事例 その29

このコーナーでは毎回、国土交通省「不動産トラブル事例データベース」より様々な事例をピックアップしてご紹介します。

◆事案の概要◆
買主Xは、平成13年4月に媒介業者Yを介して、売主甲からA市所在の宅地を1,900万円余で買収を受けた。Yの重要事項説明書によれば、飲用水は「公営」、ガスは「都市ガス」、排水は「本下水」で、「たちに利用可能な施設」とされていた。ところが、本件土地には、飲用水、都市ガスいずれも通つておらず、下水道管についてもA市の公共下水道ではないことが判明した。更に、契約上、本件土地が接面している位置を指定道路については、「甲持分の1/2を分ける」とされていたが、平成13年11月になり、甲は道路持分全ても隣家に売却していくことが判明した。Xは、本件土地が瑕疵物件であるとして、Yに対して、売買契約書

契約及び重要事項説明書に記載された道路持分、排水施設等の項目を全て履行するよう要求した。これに対してもYは、Xは隣接する土地建物を所有し、位置指定道路の持分も持つており給排水管も引き込み済みである。

Xは本件土地を、所有している隣接地と一体で使用するため、道路持分も給排水管も不要という条件で売買契約を締結したと主張し紛争となった。

◆判決のまとめ◆

委員は、金銭解決しか方法が無い旨双方に伝え、Xは57万円余（元々の開発分譲業者が採納の交換条件で要求する金額）を最低限と、Yは30万円が限度と主張したが、Yは市と再交渉を行い不調だったら57万円余を払うと申し出たため、和解が成立した。

株式会社岡山課長

ケイアイコミュニティ
支店 事務・送金課
代理 溝手 幸博

納得いただく説得力には多少の自信があります。秘訣とまでは言いませんが、どんな方に対しても常に誠心誠意の姿勢を貫けば、真心は絶対に通じるものと信じています。

その他の業務としては、インターネットを最大限に活用して仲介業者様等の利便を図る、「空室Web」の運営を担当しています。賃貸物件、店舗物件、駐車場等の物件情報更新は毎日欠かさず、個々の情報も見やすく充実させていますので、物件検索のWebサイトとしては、皆様に見ていただき価値があるものと自負しています。

今後更に管理物件を増やす為の最大の武器としては、やはり提案力だと思つていま

手 幸博プロフィール

- 年月日／1971年9月29日
身地／岡山県
味／ゴルフ
きな食べ物／焼肉
右の銘／特になし

を埋めてオーナー様の負担を最小限にするか、日夜頭をフル回転させて知恵を絞っています。入居者を惹きつけるインテリアやリフォーム、アイデアあふれるハイセンスな設備、インパクトのある物件訴求力、家賃設定の見直し等、トレンンドにマッチした提案を行っています。プライベートな時間は、休日たまにゴルフをするくらいですが、先日はバンド活動をしていてる息子のライブを見に行つてきました。(笑)

賃貸経営者が知っておきたい “あれ屋これ家” 税務編 35

岡山さくら税理士法人
代表税理士 吉田洋介



「平成29年度税制改正（案）④」

皆様こんにちは。平成29年度税制改正法案は3月27日に無事成立しました。これまでシリー^ズでお伝えしてきた平成29年度税制改正も今月が最終回となります。ここ数年「消費税8%への税率UP」相続税基礎控除引下げ」など大きな改正が多くなったのですが、今年度は小幅な改正となりました。目玉であつた「配偶者控除」が骨抜きになつたからです。

さて、シリー^ズ最終回は「その他の改正項目」をみていきましょう。^①医療費控除・セルフメディケーション控除：医療費控除や今年から始まつたショⁿン控除を受ける時の証明書類が変更となります。これまで医療費や医薬品購入費の「領収書」でしたのが、来年（平成29年分）の確定申告から

「明細書」になります。国税庁からまだ具体的な例が出ておりませんが、健保組合などから送られてくる「1年間の医療費通知書」のようなものになるとイメージして下さい。なお、セルフメディケーション控除については、ケイアイ通信29年1月号の「スイッチOTC控除」をご参考ください。②積立NISA開始：これは平成30年から始まります。各証券会社の「るいとうサービス（投資信託の定額購入）」がNISA制度に組み込まれるとイメージして下さい。現行NISAとの違いは、年間限度額が40万円（現行NISA120万円）、非課税期間20年（現行NISA最長10年）で、積立NISAと現行NISAのいずれか一方を選択することになります。